

来年度の検討における方針・課題（案）

1. 品目の追加の検討について

(1) 平成 19 年度募集の新規提案について

物品、役務及び公共工事について例年どおり提案募集を行う予定

(2) 新規提案以外の検討品目

分科会設置による品目の追加または判断の基準等の強化（別紙参照）

公共工事のロングリスト記載品目

2. 現行基準の強化・見直しについて（新規提案以外）

(1) 文具類・オフィス家具等

文具類

- ・ リデュース、リユースの観点から詰め替え製品に係る判断の基準の設定についての可能性の検討

オフィス家具等

- ・ 大部分の材料が金属である製品について単一素材分解可能率に係る定義、基準値の検討及び設定

(2) 省エネ法の特定機器

エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）の特定機器のうち判断の基準が新たに設定または基準が見直される機器等について、特定調達品目への追加または判断の基準の見直しを実施

- ・ 炊飯ジャー、電子レンジ、DVD レコーダー（基準設定済）
- ・ ルーター、照明器具、自動販売機、温水洗浄便座、トップランナー基準未改定のエアコンディショナー、地デジ対応 DVD レコーダー
- ・ 省エネ法の特定機器のうち、トップランナー基準を満足した製品が広く普及している品目については、市場における普及状況を勘案し、判断の基準等の見直しを検討（多段階評価制度の考え方の導入可能性を検討）

(3) 複合機

コピー機等やプリンタ、ファクシミリ、スキャナ等については、単一機能の機器から複合機へ市場が転換しているところ。このため、早急な現行の品目の対象範囲及びその判断の基準等に係る検討が必要。なお、検討に当たっては、省エネ法の複写機（複合機）のトップランナー基準の改定と連携を図る

(4) その他の物品・役務について

その他の物品で引き続き検討を実施するもの

- ・ 再生プラスチックを使用したごみ袋、再生材料を使用した畳等

その他の役務で引き続き検討を実施するもの

- ・ 2次電池再生サービス等

グリーン購入研究開発補助事業対象製品の開発動向を踏まえた基準改定の検討

(5) HFC(代替フロン)について

ハイドロフルオロカーボン(代替フロン)を冷媒等に使用していない製品の優先調達について、市場における供給状況等を勘案し可能な品目から検討(別紙参照)

(6) 省資源化について

省資源化(リデュース)に配慮された製品の優先調達について検討(可能な品目については判断の基準等を検討)

(7) 再生プラスチックの有害物質の含有について

再生プラスチック使用率の基準に加え、含有される有害物質(重金属、ハロゲン難燃剤等)の規制などの判断の基準等としての設定の可否について品目ごとに検討

3. その他(グリーン購入の推進に関する事項)

(1) 環境負荷低減効果について

重点改善品目による効果

- ・ 分科会において検討する重点改善品目による温室効果ガス排出削減をはじめとした環境負荷低減効果について可能な範囲で試算

我が国におけるグリーン購入全体の効果

- ・ グリーン購入の実施による我が国全体の環境負荷低減効果について可能な範囲で試算

(2) グリーン購入の推進について

地方公共団体(特に町村)への普及・啓発

事業者等への普及・啓発(ブロック説明会の規模の拡大)

グリーン購入の国際動向調査

平成 19 年度における重点改善品目の検討について（案）

1. 特定調達品目検討会分科会の設置

現行の特定調達品目または新規の品目のうち、温室効果ガスの排出削減に資する品目を選定し、本年度に引き続き特定調達品目検討会設置要項の第 3 項 に規定された分科会を設置し、当該品目に係る環境負荷の低減に向けた判断の基準等に関する検討を実施する。

2. 重点改善品目候補（案）の例示について

現段階においては、以下に示す重点改善品目候補（案）の中から 5 品目程度を選定し、分科会において検討を実施する予定である。

なお、今後、以下の候補（案）以外の品目についても温室効果ガス排出削減効果等の検討を行い、重点改善品目として設定する場合がある。

（ 1 ） LED 機器

LED は、各種ディスプレイのバックライト、交通信号機といった表示用途分野が中心であるが、自動車用バックライト等の交通機器用照明、白熱灯、蛍光灯に代わる一般照明用の光源等の用途としても普及がみられ、装飾用照明、道路用照明、医療分野などにおいても製品開発や研究が急速に進展している。現行の基本方針においては、電球形状のランプが特定調達品目として選定されているが、他の LED 機器についても、省エネルギー性能、長寿命等の観点から環境負荷の低減効果について評価できるものと考えられる。このため重点改善品目候補として選定した。

（ 2 ） 自動販売機及び自動券売機

平成 17 年末現在で自動販売機は全国で 558 万台普及しており、うち約半数が飲料自動販売機となっている。飲料自動販売機については、平成 14 年に省エネルギー法の特定期器に指定されており、省エネルギー技術の開発等により消費電力は低減しているが、原則として 24 時間電力を消費することから、総体としての消費電力は少なくない。このため、飲料用以外の自動販売機を含めた自動販売機全般について、省エネルギー観点から重点改善品目候補として選定した。

なお、冷却する方式の自動販売機については後述するノンフロン化の観点からも検討を行う必要があると考えられる。

(3) 防災備蓄用品(食料及び資材)

人口1万人当たりの備蓄物資は、乾パン約1,300食、インスタント麺約140個、米約734kg、缶詰約927缶、水約2,600ℓなどとなっている。こうした防災用備蓄製品の消費期限の延長が可能となれば、膨大に備蓄している食料の調達数量の削減が図られるとともに、環境負荷の低減効果も大きいものと考えられることから、重点改善品目候補として選定した。

また、防災備蓄資材については、極めて広範多岐な品目が備蓄されている。こうした品目について、省エネルギー、長寿命化、省資源、廃棄物発生抑制等の様々な観点から基準を検討することにより、防災備蓄資材の分野における環境負荷の低減効果はその備蓄量を勘案すると大きいものと考えられる。このため重点改善品目候補として選定した。

(4) 自動車整備

自動車のエンジン燃焼室の洗浄により内部に蓄積されたカーボンを取り除くことにより燃費の改善を図る自動車整備技術等のいわゆる環境車検・整備について、車種別・エンジン型式別等の具体的な環境負荷低減効果やエンジン洗浄を実施すべき自動車の状態(走行距離、使用期間等)等に関する検討を実施するために重点改善品目候補として選定した。なお、併せて現行の自動車整備の判断の基準である部品交換を伴う場合のリサイクル部品(リユース部品・リビルド部品)の使用推進を図るための方策についても検討する。

(5) 旅客輸送(自動車)

本年度の輸配送分科会において、信書や宅配便等の輸配送に係る検討を実施し、特定調達品目として追加する予定である。他方、旅客交通分野における公共交通機関の利用促進は京都議定書目標達成計画において「省CO₂型交通システムのデザイン」の柱の施策となっている。このため、国等の機関において、環境に配慮した自動車使用と一体となった旅客輸送役務に関する検討を実施するために重点改善品目候補として選定した。

(6) ノンフロン化

冷媒や断熱材発泡剤、噴射剤等にHFCが使用されている製品が、依然として市場には多く供給されている。これらの製品に使用されているHFCは、強力な温室効果

ガスであり、その物質特性等から使用することがやむを得ない場合もあるが、可能な限り使用抑制を図ることが喫緊の課題となっている。このため、冷媒、断熱材発泡剤、噴射剤等に使用されている HFC をより地球温暖化係数の小さい物質や代替ガスへの転換を図ることを目的に、これらの分野・品目を横断的に検討することとし、重点改善品目候補として選定した。

(7) 清掃

本年度の庁舎管理分科会において、主として省エネルギーの観点から常駐管理形態の庁舎管理について、優先的検討を実施し、判断の基準等の強化を行ったところである。このため、清掃役務については具体的な検討に至らず、分科会において今後の課題として引き続き検討する必要があると指摘されたところである。また、庁舎管理における清掃役務においては、日常的に清掃機材や洗剤、ワックス・コート剤等の使用、補充品の充填等の業務を行っていることから、現行の判断の基準等の強化を図ることにより、一層の環境負荷の低減効果が得られるものと考えられることから重点改善品目候補として選定した。

(8) 自動車燃料

京都議定書目標達成計画においては、2010 年までにバイオマス燃料を原油換算で輸入と国産を合わせて 50 万^{キロリットル}導入する目標を掲げているところであり、温室効果ガス排出量の増加が著しい運輸部門（自動車）における削減対策として期待されている。他方、石油製品メーカーにおいても燃費が向上する自動車燃料等の開発が進められていることから、E3 等のバイオマス燃料及び省エネ性を確保したガソリン等の自動車燃料について、温室効果ガス排出削減の観点から重点改善品目候補として選定した。